

商工労働部長 説明要旨

商工労働部長の 中 場 でございます。

委員の皆様方には、日頃より商工労働行政の推進に、格別のご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

それではまず、商工労働部の最近の動きを中心にご説明いたします。

雇用施策につきましては、就職を考えている県内の高校3年生に県内企業の魅力を発信するため、県内4地域で企業ガイダンスを開催し、1,464人の生徒に参加いただきました。

また、外国人材の県内就職と定着を促進するためサポートデスクによる相談対応や外国人材の就労環境等整備に対する支援等を実施しているところです。

県内企業の成長支援につきましては、企業が直面する人材不足やコスト削減に対応するため、DX推進スキル、生成AI等に関する講習の実施などを通じ、DX（デジタルトランスフォーメーション）の実現を推進してまいります。

また、社会課題に起因する地域の課題解決を目指す企業を創出するため、本年より地域の課題を抱える自治体とスタートアップや地域の企業とのマッチングを行うとともに、これら課題の解決と

経済収益の両立を目指す企業に対しては、先輩起業家との交流機会や事業加速プログラムの提供などの成長支援も行っています。

次に、県産品の振興につきましては、優れた県産品を厳選し、認定、推奨する新たな制度「和歌山一番星アワード」を創設し、7月に予定する申請受付に向けて募集要領を公開したところです。

「選び抜かれた県産品を全国、そして世界へ届ける」をビジョンに掲げ、厳選した県産品を、和歌山を代表する「一番星」として、情報発信や販路拡大の支援に取り組んでいます。

成長産業の推進につきましては、本県海域での洋上風力発電の事業検討エリアの精査を行うため、本年4月より県漁業協同組合の協力を得ながら、県農林水産部水産局も加わり漁業の操業実態調査を進めているところです。

また、県内への宇宙産業集積を図るため、本年より「宇宙まちづくり推進事業」を実施しており、その第一歩として、6月12日にキックオフイベントを開催しました。将来、和歌山が宇宙に関わるあらゆる企業や人が集い、夢を実現する場所である、「スペースエントランス」になることを目指して、取り組んでいます。

企業誘致につきましては、本年5月、福岡県に本社を置くIT関連企業「アイシグリーンシステム株式会社」が和歌山市への

オフィス開設を決定し、協定を締結したところです。

また、令和2年度から整備を行ってきた橋本市のあやの台北部用地が昨年12月に完成し、15区画のうち、既に半数以上の区画に申し込みをいただいております。

引き続き積極的な営業活動を行ってまいります。

続きまして、本議会に審議をお願いしております商工労働部の議案について、御説明いたします。

議案第111号 令和7年度和歌山県一般会計補正予算で
第7款 商工費で 4,735万円 の増額をお願いしています。

「補正予算説明書」の「^{しゅつ}出」の4ページをお開きください。
一般会計 第7款 商工費 第1項 商業費 第2目 商業振興費
1「特別高圧受電事業者支援」の4,735万円は、特別高圧の電気料金価格高騰の影響を受けた県内中小企業者を支援するため、増額補正をお願いするものでございます。

次に、諸報告について、御説明いたします。

諸報第35号 令和6年度予算の繰越使用報告についてです。

「繰越使用報告書」の6ページを御覧ください。

一般会計 第7款 商工費 第2項 工鉦業費で、
1,066万6千円 を繰り越しとさせていただいています。

これは、「産業技術・エネルギー振興」で部品の入荷遅延により昨年度中の完了が困難となったためでございます。

続きまして、１９ページを御覧ください。

諸報第３６号 令和６年度予算の事故繰越使用報告についてです。

和歌山県営競輪事業特別会計 第１款 県営競輪特別事業費

第１項 競輪事業費で、２億３，２９６万円 を繰り越しとさせていただきます。

これは、「競輪場環境整備等」の「バンク全面改修工事」について、バンク舗装等の撤去工事に不測の日数を要したため、やむをえず繰越を行ったものでございます。

以上で、商工労働部の御説明とさせていただきます。

何とぞ、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

労働委員会事務局長 説明要旨

労働委員会事務局長の上野^{うえの} 貴久^{たかひさ}でございます。

平素は、当委員会の運営に対し、格別の御理解を賜り、厚くお礼申し上げます。

それでは、当委員会の今年度の取組状況について、御説明いたします。

不当労働行為救済申立てに係る審査及び使用者と労働組合間の労働争議に係る調整につきましては、現在係属中の案件はございません。

個別労働関係紛争に係るあっせんにつきましては、現在係属中の案件はございません。

労働相談につきましては、5月末現在で、18件の相談に応じたところでございます。

なお、昨年度は、労働争議の調整を1件、個別労働関係紛争のあっせんで1件、労働相談を129件取り扱ったところでございます。

今後とも、集団的労使紛争はもとより、個別労働関係紛争も含め、労使関係の安定のため、迅速で円満な紛争の解決に努めてまいります。

なお、当委員会からは、今議会に審議をお願いしております議案等はありません。

以上、簡単ではございますが、説明を終了させていただきます。よろしくお願い申し上げます。